平成２３年（フ）第１２６０３号
東京都東久留米市八幡町３丁目３―16
債務者　片桐　鐵也
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　久司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７号
三重県松阪市塚本町２番地５
債務者　刀根　則義
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第１２４８４号
千葉県長生郡長柄町六地蔵23―11
債務者　高橋　繁則
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　美鈴
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４８５号
千葉県長生郡長柄町六地蔵23―11
債務者　高橋壽美子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　美鈴
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０７号
兵庫県姫路市神屋町２丁目70番地
債務者　金谷　正子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２０４号
富山市八尾町杉田328番地
債務者　藤澤雅位智
1　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０５号
富山市八尾町杉田328番地
債務者　藤澤　人美
1　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９８１号
堺市中区福田1289番地４
債務者　粂原　哲也
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１６７号
堺市堺区向陵中町２丁４番20―402号、住民票上の住所神戸市東灘区深江南町１丁目９番31―106号
債務者　中村　瑞穂（旧姓原田）
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３０７号
愛知県清須市朝日天王50番地２　マンション有花里101
債務者　川岸　　進
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６３５号
兵庫県西宮市泉町１番108―712号
債務者　境　　朋子（旧姓山村）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０号
宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字川窪11番地36
債務者　阿部　善昌
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６５０号
仙台市宮城野区岩切字大前33番地の１　エクセレントガーデンＡ101
債務者　中越　顕雄
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６５６号
仙台市青葉区堤通雨宮町４番37―1303号
債務者　齋藤　唱一
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７１７号
仙台市青葉区北根１丁目16番10―107号
債務者　吉本　悠哉
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７７３号
宮城県塩竈市清水沢１丁目31番４―202号県営清水沢住宅４号棟
債務者　小川　　裕
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係